

2023年1月23日

各位

株式会社 bitFlyer

新規暗号資産、「フレア (FLR)」 取扱開始のお知らせ ～ 対象のお客様への FLR の付与も完了～

株式会社 bitFlyer（本社：東京都港区、代表取締役：関 正明／以下、bitFlyer）は、本日（2023年1月23日）より bitFlyer のアルトコイン販売所において、新たに「フレア (FLR)」の取扱いを開始しました。フレアは bitFlyer において 19 番目の暗号資産となります。

また、2022年12月12日、2023年1月20日のお知らせにてご案内の通り、対象となるお客さまへの暗号資産フレア (FLR) の付与も完了しております。

bitFlyer では、今後も積極的に新規暗号資産の取扱いを増やしていくことで、お客様の投資機会、アセットアロケーションの選択肢を増やしていくことにつとめてまいります。



■ 「フレア (FLR)」について

- 通貨名：Flare（フレア）
- ティッカーシンボル：FLR
- 特徴：フレア (FLR) は Ripple 社から支援を受け、XRP レジャー上でスマートコントラクトを実装する事を目的とした暗号資産で「すべてをつなぐ」という理念の元、様々なブロックチェーンとの相互運用を目指して開発されています。StateConnector と呼ばれる機能を用いることにより様々なブロックチェーンの状態を安全に取得することができたり、FAssets と呼ばれる機能を使ってスマートコントラクトを持たない暗号資産に対してスマートコントラクトを実行できる環境を提供したり、LayerCake と呼ばれ

る機能を使用しネットワーク間ブリッジを行う際のセキュリティやスピード等を向上させることができます。

■付与の対象となるお客様

スナップショット時点（2020年12月12日午前9時時点）でbitFlyerアカウントに「リップル（XRP）」を保有していたお客様かつ、bitFlyerが付与の判断を行う時点でbitFlyerアカウントを通常通りご利用いただけるお客様が付与の対象となります。

■付与の対象外となるお客様

以下に該当するお客様は「フレア（FLR）」の付与ができない場合があります。付与対象外となったお客さまへのご案内は個別にいたしませんので、あらかじめご了承ください。

- 本人確認が未完了のお客様
- bitFlyerアカウントを解約済みのお客様
- 証拠金口座にマイナス残高があるお客様
- 取引目的等の確認の選択が完了していないお客様
- bitFlyerアカウントが凍結されているお客様
- bitFlyerアカウントの機能がbitFlyerの判断により制限されており当該アカウントを通常通りご利用等できないお客様
- その他bitFlyerが対象外と判断したお客様

■株式会社bitFlyerについて

「ブロックチェーンで世界を簡単に。」をミッションに掲げ2014年に設立され、兄弟会社であるbitFlyer USA, Inc. 及びbitFlyer EUROPE S.A.と共にグローバルに暗号資産取引事業を展開し、株式会社bitFlyerは顧客満足度No.1※となるなど、お客様にご愛顧いただいています。暗号資産交換業者及び第一種金融商品取引業者として、サービスの拡大・改善を続け、一人でも多くのお客様にご満足いただける流動性の高い暗号資産取引所を目指しています。

・公式HP：<https://bitflyer.com/ja-jp/>

・登録番号：暗号資産交換業者 関東財務局第00003号、金融商品取引業者 関東財務局（金商）第3294号

・加入協会：一般社団法人日本暗号資産取引業協会

※調査概要：2022年11月期 暗号資産取引所サービスについての市場調査

調査機関：日本マーケティングリサーチ機構

調査時期：2022年11月11日～2022年11月25日

bitFlyerでは一緒に働く仲間を募集しています。

<https://bitflyer.com/ja-jp/recruit/>

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社bitFlyer 広報担当

〒107-6233 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー

MAIL: pr@bitflyer.com